

日南町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 日 南 町

事 業 名 : 特定地域生活排水事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月 (改定)

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法適
処理区域内 人口密度		流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	農業集落排水区域以外		
処理場数	840基(令和6年度末現在)		
広域化・共同化 最適化実施状況*1	集落が点在し農業集落排水施設の整備が広域となるため、個人別に合併処理浄化槽を整備していく		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	1. 一般家庭、店舗併用家庭 基本料金、使用人数加算を合計して、毎月、使用者に対し請求する。 基本料金 3,150円+(世帯人員×315円/人) 浄化槽規模(人槽)による減免措置がある。		
業務用使用料体系の概要・考え方	1. 事業所・事務所・公共施設 基本料金、使用人数加算を合計して、毎月、使用者に対し請求する。 基本料金 3,150円 使用人員 1~10人 1,575円、11~20人 4,725円、21~40人 9,450円、 41~60人 18,900円、61人以上 31,500円 浄化槽規模(人槽)による減免措置がある。 2. 飲食店・鮮魚店・理美容業 一般家庭使用料に3,675円を加算する。 浄化槽規模(人槽)による減免措置がある。		
その他の使用料体系の概要・考え方	1. 業務用に供さず日常生活を営んでいない施設 一般家庭基本料金のみ 浄化槽規模(人槽)による減免措置がある。		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3,150円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 4,640円
	令和5年度 3,150円		令和5年度 4,920円
	令和6年度 3,150円		令和6年度 5,040円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	課長1名 室長1名 主事1名 技手1名 会計年度任用職員1名
事業運営組織	管理者 ー 建設課 ー 住宅環境室 事業責任者 課長1名 室長1名 主事1名 技手1名 会計年度任用職員1名 上下水道(簡易水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水事業)と他事業を兼務している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽維持管理、水質検査、汚泥運搬等の業務について民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続することを基準としていることから指定管理者制度は活用しない。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続することを基準としていることからPFI等は活用しない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	設備投資や汚泥処分の費用対効果が少ないことから現在は利用していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	浄化槽設置申請者の所有地に浄化槽を設置しているため該当しません。

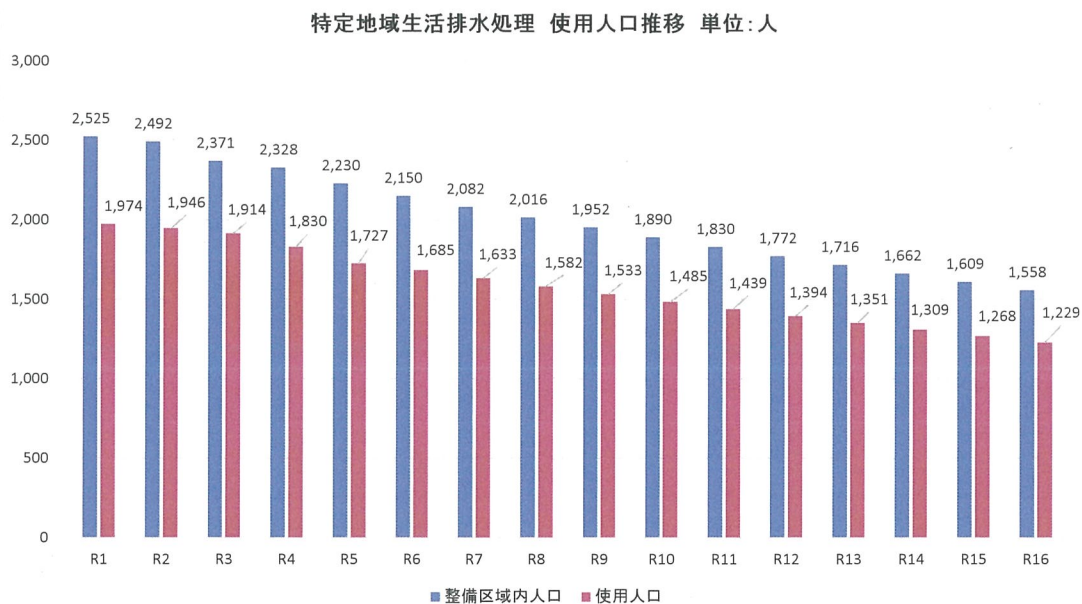
*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 : 別紙のとおり

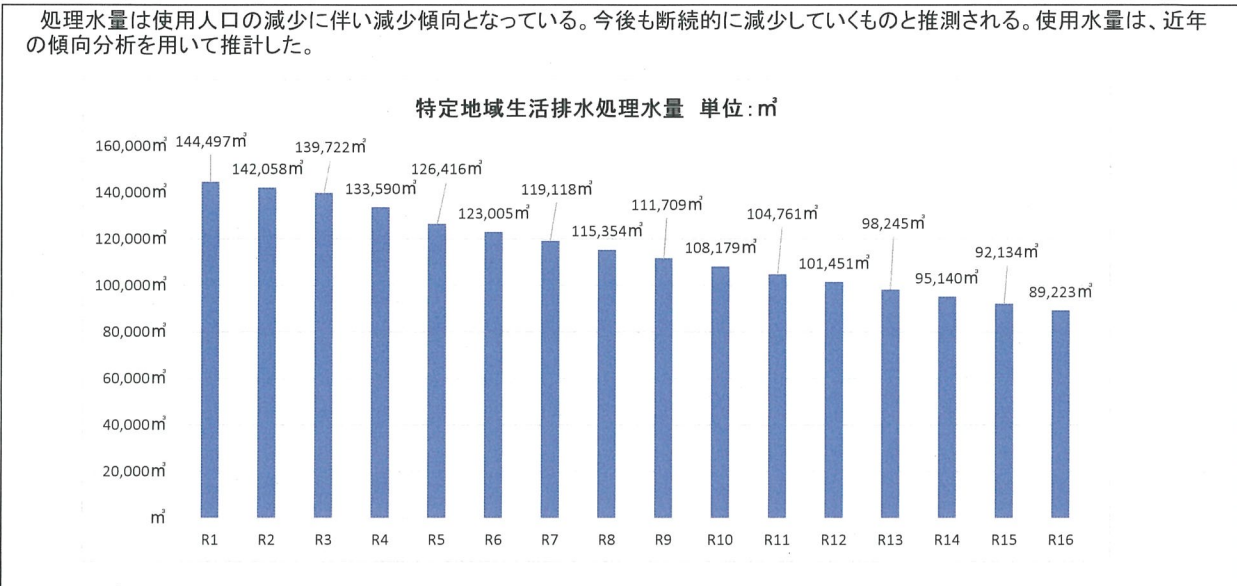
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

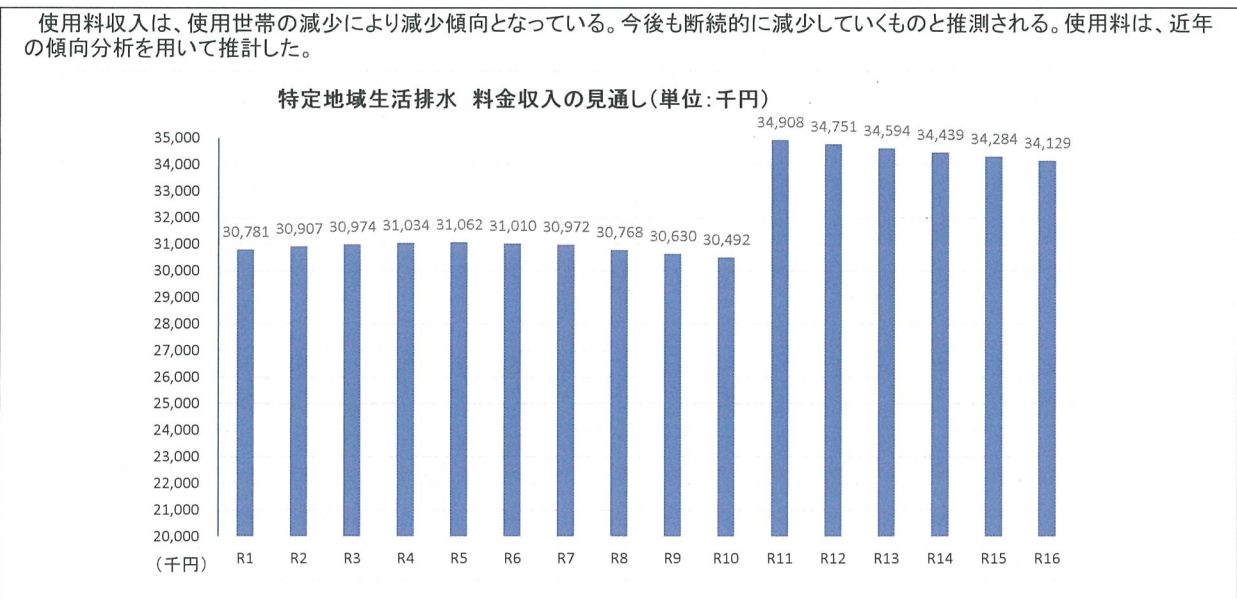
行政区域内人口は減少傾向であり、特定地域生活排水事業整備区域内人口、使用人口も比例して減少している。人口減少の要因としては、町外への転出や高齢化による自然減の影響であり、今後も断続的に減少していくものと推測される。使用人口については、近年の傾向分析を用いて推計を行った。



(2) 処理水量の予測



(3) 使用料収入の見通し



(4) 施設の見通し

整備事業の推進と既存施設の保守点検・修繕を適宜行い浄化槽の長寿命化を図る。

(5) 組織の見通し

下水道事業は簡易水道事業と職員が兼務し、令和元年度から公営企業会計に移行している。業務の多様化や現場対応、簡易水道事業等との兼務など職員の負担が大きくなってきている。技術の継承や蓄積、危機管理能力の確保の観点から現状の職員数は必要であるとする。

民間活力の導入、近隣事業者との多様な形態の広域連携の可能性を研究し、より効率的な事業運営が図られるよう努める。

3. 経営の基本方針

- 計画的な事業執行
年々増加する維持管理費や設備更新も必要となることから、厳しい経営状況となっている。中長期的な事業・財政計画を基に経営管理をおこなうことが必要である。
- 効率的な事業実施
施設等のコスト削減や維持管理業務の見直しにより、効率的な事業実施に努めていく必要がある。民間委託による効率的な経営も必要に応じて取り入れていく。
- 財源の確保
人口減少による収入減少が見込まれることから、施設維持に必要な財源確保のために料金改正も検討し、設備更新における事業債や補助金等の資金確保に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設の計画的な設備更新・改良の実施により、施設の長寿命化を推進する。
-----	------------------------------------

○投資の目標

投資事業については、資産状況を整理した後に投資計画に基づき実施する。

○管渠・施設等の更新

初期の処理施設の更新が必要であるが、長寿命化及び機能強化の整備計画が未定であるため計上しない。

○広域化・共同化・最適化

現状では広域化・共同化等による影響が不透明であることから計画に反映しない。

○投資の平準化

資産状況を整理した後に、投資の平準化計画を策定する予定であることから計画に反映しない。

○民間活力の活用

小規模な施設であり、民間業者の参入が困難であると考えられることから計画に反映しない。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	安定した財源確保のため、一般会計繰入や使用料について見直しを行う。
-----	-----------------------------------

○財源の目標

安定した財源確保のため、一般会計繰入や使用料について見直しをおこなう。

○使用料収入の見直し・見直し

今後の使用料収入は減少傾向と予測されるため、経営が持続するために必要な使用料の見直しをおこなう。

○企業債

建設改良事業の財源については、事業債と過疎債を充当する。

○繰入金

地方債については、計画に基づいた基準内繰入を反映させる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間活力の活用

委託業務量等の経費が不透明なため、現行の委託費用で算定した。

○職員給与費

職員定数は変更せず、過去5年間の変動率を加味して算定した。

○動力費

過去5か年の経費増加分を加算して算定した。

○薬品費

過去5か年の有収水量減少分を加算して算定した。

○修繕費

過去5か年の経費増加分を加算して算定した。

○委託料

委託業務量等の経費が不透明なため、現行の委託費用で算定した。

○その他

物価上昇を加算して算定した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化による経費の削減や事務の負担軽減など、広域化が可能な共通事項について調査、検討する。また、施設更新においては、将来の人口動態を勘案し効率的な設備投資となるよう施設の最適化についても十分に検討していく。
投資の平準化に関する事項	公営企業会計移行に伴う固定資産評価の結果を基に、施設・設備のアセットマネジメント検討及び投資の平準化について検討する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	小規模事業であることから、公設民営等の導入について検討は行っていない。
その他の取組	同規模自治体との設備投資状況等を比較し、改善可能な内容について調査、検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少による収入減少が見込まれることから、施設維持に必要な財源確保し、安定した経営を持続するため、必要な料金体系を検討する。
資産活用による収入増加の取組について	現在のところ、遊休資産の活用については未検討である。
その他の取組	新規事業の実施に必要な財源確保について、補助金の活用や企業借入金など経営管理が困難とならないよう財政部局と協議していく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	職員数や有識者が減少している状況では、民間のノウハウを有効に活用し、効率的な経営管理ができるよう検討していく必要がある。
職員給与費に関する事項	条例に基づき給与費の執行を行っているが、浄化槽の管理委託等の効率化により人件費の抑制に努める。
動力費に関する事項	定期的な設備機器の点検・改修を実施し、光熱費の抑制に努める。
薬品費に関する事項	薬品の投入による余剰汚泥を削減し、汚泥処分費等の経費削減に努める。
修繕費に関する事項	浄化槽フロアの耐用年数が経過し、修繕・更新が必要となるため、計画的に修繕・更新を行う。
委託費に関する事項	浄化槽の保守管理については民間による委託管理を実施しているが、今後、料金徴収に関する一部業務についてもあわせて検討していく。
その他の取組	公営企業会計の移行に伴い経営状況の的確な把握に努め、中長期的に安定した事業経営となるよう有識者との検討を行う。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、経営の進捗管理(モニタリング)を実施し4~5年毎に経営戦略の見直し(ローリング)を行う。 経営計画、投資・財政の計画と実績を比較分析し経営戦略の見直しへ反映していく。また、経営比較分析表のデータを活用し、経営の変動や同規模の自治体経営を比較分析を行うなど、今後の経営状況に活用していく。
---------------------	--

(単位:千円, %)

区 分		年 度	R6 (決算)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		28,206	28,175	27,973	27,845	27,720	31,734	31,591	31,449	31,308	31,167	31,027
	(1) 料金収入		28,191	28,156	27,971	27,845	27,720	31,734	31,591	31,449	31,308	31,167	31,027
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他		15	19	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益		10,493	9,124	29,215	28,583	27,639	27,198	26,578	26,002	26,093	25,896	25,988
	(1) 補助金		134	160	20,014	20,086	20,179	20,272	20,367	20,457	20,543	20,626	20,690
	他会計補助金		134	160	20,014	20,086	20,179	20,272	20,367	20,457	20,543	20,626	20,690
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入		2,133	2,128	2,162	2,247	2,186	2,116	2,091	1,982	2,076	2,040	2,112
	(3) その他		8,226	6,836	7,039	6,250	5,274	4,810	4,120	3,563	3,474	3,230	3,186
収入計 (C)		38,699	37,299	57,188	56,428	55,359	58,932	58,169	57,451	57,401	57,063	57,015	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		41,173	47,001	47,749	48,303	48,699	48,833	49,128	49,382	50,087	50,367	51,008
	(1) 職員給与費		4,576	6,195	5,979	6,099	6,221	6,345	6,473	6,603	6,735	6,870	7,007
	基本給		2,578	3,000	3,000	3,060	3,121	3,183	3,247	3,312	3,378	3,446	3,515
	退職給付費		379	433	450	459	468	477	487	497	507	517	527
	その他		1,619	2,762	2,529	2,580	2,632	2,685	2,739	2,794	2,850	2,907	2,965
	(2) 経費		28,895	33,465	34,133	34,816	35,204	35,597	35,994	36,396	36,804	37,216	37,633
	動力費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修繕費		3,709	6,287	3,927	4,006	4,086	4,168	4,251	4,336	4,423	4,511	4,601
	材料費												
	その他		25,186	27,178	30,206	30,810	31,118	31,429	31,743	32,060	32,381	32,705	33,032
(3) 減価償却費		7,702	7,341	7,637	7,388	7,274	6,891	6,661	6,383	6,548	6,281	6,368	
2. 営業外費用		345	160	297	369	462	555	650	740	826	909	973	
(1) 支払利息		134	160	297	369	462	555	650	740	826	909	973	
(2) その他		211	0	0									
支出計 (D)		41,518	47,161	48,046	48,672	49,161	49,388	49,778	50,122	50,913	51,276	51,981	
経常損益 (C)-(D) (E)		△ 2,819	△ 9,862	9,142	7,756	6,198	9,544	8,391	7,329	6,488	5,787	5,034	
特別利益 (F)													
特別損失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		△ 2,819	△ 9,862	9,142	7,756	6,198	9,544	8,391	7,329	6,488	5,787	5,034	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		△ 7,446	△ 17,308	△ 8,166	△ 410	5,788	15,332	23,723	31,052	37,540	43,327	48,361	
流動資産 (J)		2,645	2,804	11,956	19,722	26,355	36,485	45,947	54,735	62,842	70,261	76,986	
うち未収金		1,461	1,461	1,461	1,461	1,461	1,461	1,461	1,461	1,461	1,461	1,461	
流動負債 (K)		21,770	12,260	11,860	10,894	10,440	9,760	9,213	9,134	8,900	8,866	8,186	
うち建設改良費分		6,457	6,660	6,250	5,274	4,810	4,120	3,563	3,474	3,230	3,186	2,496	
うち一時借入金													
うち未払金		9,979	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-30.0%	-60.0%	-30.0%	0.0%	20.0%	50.0%	80.0%	100.0%	120.0%	140.0%	160.0%	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金の不足額 (L)													
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		28,206	28,175	27,973	27,845	27,720	31,734	31,591	31,449	31,308	31,167	31,027	

(単位:千円)

区 分		年 度										
		R6 (決算)	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的 収入	1. 企業債	900	6,283	5,123	5,123	5,123	5,123	5,123	5,123	5,123	5,123	5,123
	うち資本費平準化債											
	2. 他会計出資金											
	3. 他会計補助金	96	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金	296	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金	174	936	905	995	905	905	905	905	905	905	905
	9. その他											
	計 (A)	1,466	9,100	7,909	7,999	7,909	7,909	7,909	7,909	7,909	7,909	7,909
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	1,466	9,100	7,909	7,999	7,909	7,909	7,909	7,909	7,909	7,909	7,909
資本的 支出	1. 建設改良費	1,437	9,100	7,909	7,909	7,909	7,909	7,909	7,909	7,909	7,909	7,909
	うち職員給与費											
	2. 企業債償還金	7,239	6,458	6,660	6,250	5,274	4,810	4,120	3,563	3,474	3,230	3,186
	3. 他会計長期借入返還金											
	4. 他会計への支出金											
	5. その他											
計 (D)	8,676	15,558	14,569	14,159	13,183	12,719	12,029	11,472	11,383	11,139	11,095	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	7,210	6,458	6,660	6,160	5,274	4,810	4,120	3,563	3,474	3,230	3,186	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	5,569	5,213	5,475	5,141	4,663	4,199	3,509	2,952	2,863	2,619	2,575
	2. 利益剰余金処分別	0				0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金											
	4. その他	1,641	1,245	1,185	1,019	611	611	611	611	611	611	611
計 (F)	7,210	6,458	6,660	6,160	5,274	4,810	4,120	3,563	3,474	3,230	3,186	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)	42,479	42,528	41,468	40,818	41,144	41,934	43,414	45,450	47,576	49,946	52,360	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度										
		R6 決 算	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収支分		134	160	20,014	20,086	20,179	20,272	20,367	20,457	20,543	20,626	20,690
	うち基準内繰入金	134	160	20,014	20,086	20,179	20,272	20,367	20,457	20,543	20,626	20,690
	うち基準外繰入金											
資本的収支分		7,335	6,539	6,741	6,331	5,355	4,891	4,201	3,644	3,555	3,311	3,267
	うち基準内繰入金	7,335	6,539	6,741	6,331	5,355	4,891	4,201	3,644	3,555	3,311	3,267
	うち基準外繰入金											
合 計		7,469	6,699	26,755	26,417	25,534	25,163	24,568	24,101	24,098	23,937	23,957

経営比較分析表（令和6年度決算）

鳥取県 日南町

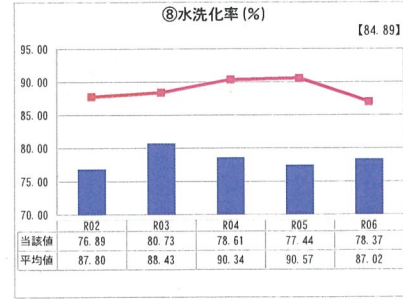
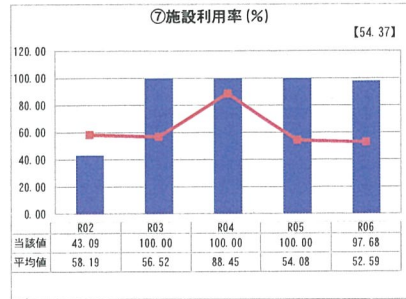
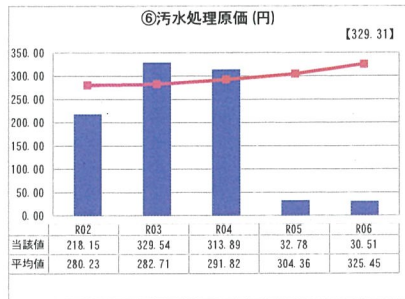
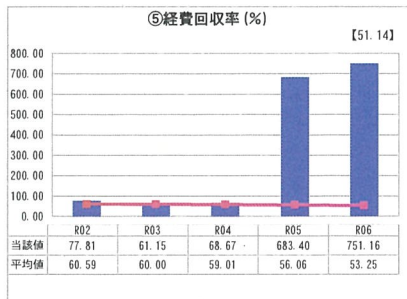
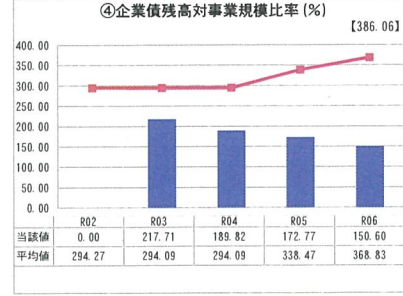
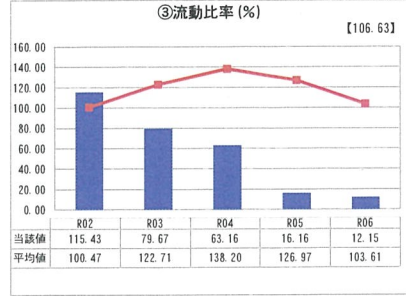
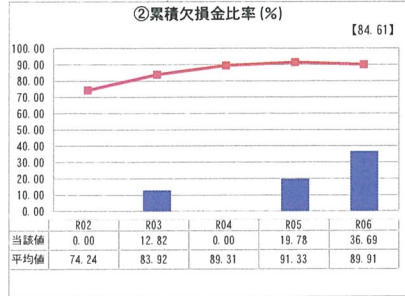
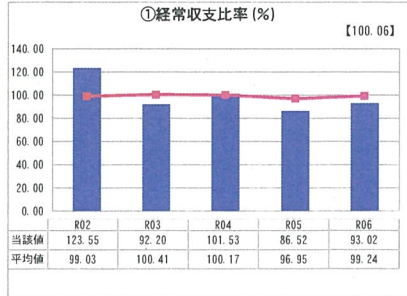
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	63.32	56.22	100.00	4,090

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,865	340.96	11.34
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,150	2.18	986.24

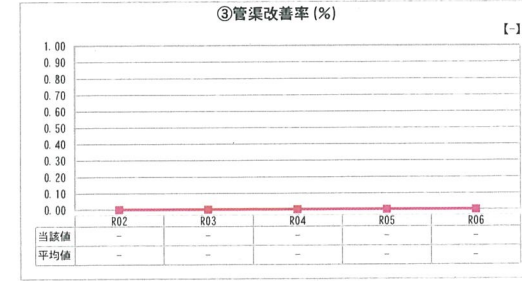
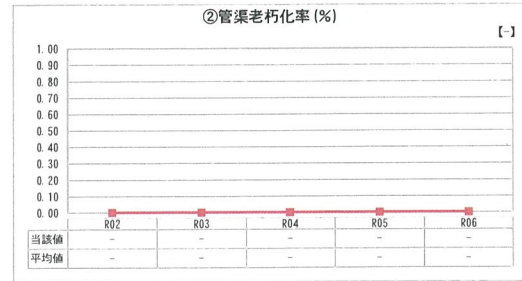
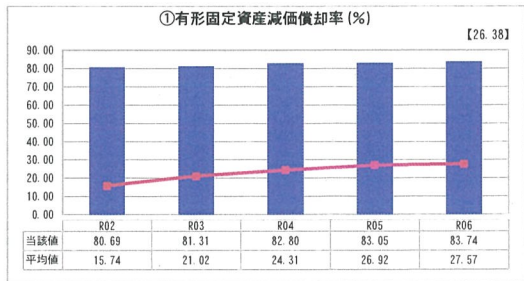
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

営業収益は、人口減少となる中でも微減となり経常収支比率は増加している。資本費繰入（公債費繰入）の減少もあり欠損金が生じ、累積欠損金比率が上昇した。

日南町では、市町村設置型により町が主体となり合併処理浄化槽の整備と維持管理を行っているため、これらに要する費用が多額となり営業収益のみでは経常費用を賄えず、一般会計繰入金への依存が常態化している。

企業債の償還はピークを過ぎ、年々減少しているものの短期間で集中的に整備された合併浄化槽の更新需要に備える必要がある。

経費回収率・汚水処理原価が改善しているのは、浄化槽の処理方法別に、高度処理（高度処理費）と高級処理（汚水処理費）に分類したためであり、維持管理にかかる営業費用は、委託料を中心として増加しているため使用料収入を改善する必要がある。しかしながら、既に県下でも高い使用料水準であるため慎重な議論が必要とされる。

施設利用率は、新設箇所への接続が年度をまたいだため減少している。

水洗化率も、類似団体平均値、全国平均値より低い数値となっており、未だ下水道設備が整備されていない住宅や施設も存在することから、引き続き普及啓発に努めるとともに、単独浄化槽からの転換も推進していく。

2. 老朽化の状況について

本町では農業集落排水処理施設の整備に併せ、集合処理方式が経済的でない地域において、平成10年代前半に浄化槽整備へ集中的に公共投資している。

同時期に整備した浄化槽は、法定耐用年数を経過しつつあり、付帯設備（プロア等）の取替・修繕は発生しているものの、本体については、現在目立った不具合は多くない状況にある。

一般的に50程度は使用に耐えうると言われているが、適正な管理により既存設備を維持しつつ、将来の更新にかかる財源の確保、建設改良費等の平準化について検討が必要である。

全体総括

今後の維持管理費用の増大や使用人口の減少による営業収益の低下は避けられないため、事業の趣旨を踏まえ、浄化槽未整備世帯への普及を進め、水洗化率の向上に努めるとともに、適切な料金設定により財源の確保、経営基盤の安定を図ることが急務である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。